

反処分・テロ裁判提訴にあたって

本日、J R 東海労、本部萩原執行委員長、小林書記長、新幹線地本淵上委員長、東一運滝波分会長、東二運尾崎副分会長は、処分撤回と損害賠償を求めて東京地方裁判所に提訴した。

昨年12月20日、本部萩原委員長と小林書記長は、12月8日最高裁判所が下した「不当労働行為」の認定に基づく中央労働委員会の「命令」を会社が履行しているか確認するため東京第二運輸所へ行った。その際、新幹線地本淵上委員長、東一運滝波分会長、東二運尾崎副分会長が同行した。5名は東京第二運輸所の総務科を訪ね、萩原委員長が対応した中村総務科長に名刺を差し出し「裁判の判決を受けて張り出されている掲示を確認させていただきに来ました。見せてもらえますか」。これに対して中村総務科長は「組合の人とは話をしません。会社の窓口を通しなさい」とし、全く不誠実な対応をとった。さらに萩原委員長が差し出した名刺を受け取りもせず、我々の極めて紳士的なお願いをまったく無視して突然「業務を妨害しないでください」「退去しなさい」と言い、隣にいた茨木助役に「110番通報しなさい」と命じたのである。

労働組合として当たり前前の活動に対して会社は、12月23日付（東京第二運輸所）及び26日付（東京第一運輸所）両所長名で文書を掲示し「大声で騒いで業務を妨害した」「身の危険を感じたので警察に通報した」そしてあろうことか「テロリスト的な行為である」とデッチ上げたのである。

12月28日、J R 東海労は「所長名の掲示撤去を求める仮処分申請」を東京地方裁判所に申し立てた。会社は狼狽し掲示をすぐに撤去したのである。しかし、一旦上げたコブシの降ろしどころとして、あろうことか2月28日内容証明付きで萩原委員長、小林書記長に「訓告」処分の通知を郵送、淵上地本委員長に対し「訓告」処分の通知書の手渡し、3月1日滝波東一運分会長、尾崎東二運副分会長に「嚴重注意書」を手渡したのである。

会社の目的は、私たちをテロリストと宣伝し、組織を破壊することである。労働組合として当たり前前の活動に対してこれほど異常な、これほど非常識、デタラメな会社に対して我々は満腔の怒りで抗議する。

私たちJ R 東海労は、労働組合であり断じてテロリストではない。ましてやデッチ上げによる処分など許すわけにはいかない。

全組合員の皆さん！

会社による組織破壊攻撃に対し裁判をはじめ断固とした反撃の闘いを職場から作りだし、新たにわがJ R 東海労に加入した鈴木一幸さんの勇気ある決断を無にすることなく、さらなる組織拡大を目指していくことを決意しようではありませんか！

2007年4月26日
J R 東海労働組合中央本部